

委 員 会 記 録 簿  
(開会中)

委員会名	第9回 総務文教常任委員会			
開会日時	令和4年3月15日 13時30分 開会			
	令和4年3月15日 14時46分 閉会			
場 所	議場			
出席者数	委員定数8名中、出席者8名			
出席委員	山根 温子	武岡 隆文	—	
	南澤 克彦	山本 数博	新田 和明	
	先川 和幸	山本 優	宍戸 邦夫	
欠席委員	—	—	—	
説明のため 出席したも の	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	市長	石丸 伸二	副市長	米村 公男
	総務部長	行森 俊荘	秘書広報室長	新谷 洋子
	情報管理課長	竹本 伸治	情報管理課課長補佐	安田 勝明
	秘書広報室秘書広報係長	岡崎 聡子	—	—
出席した 事務局職員	議会事務局長	森岡 雅昭	総務係主任主事	岡 憲一

## 1. 会議日程

別紙のとおり

## 2. 会議に付した事件

### (1) 所管事務調査

①市の情報発信の充実について

### (2) その他

①閉会中の継続調査について

### 3. 議事の経過

【開会 9:00】

#### (1) 所管事務調査

##### ①市の情報発信の充実について

○山根委員長

ただいまの出席委員は8名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第9回総務文教常任委員会を開会いたします。

本日の日程はお手元にお配りしておりますとおり1件の所管事務調査を行います。

それでは議事に入ります。

これより所管事務調査を行います。

市の情報発信の充実についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

新谷広報室長。

○新谷秘書広報室長

それでは、資料に沿って説明をさせていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。

まず、SNSの活用についてです。

(1)の現状の課題ですが、インターネット等を活用できる人とできない人との情報の格差、双方向でのやりとり、投稿する情報の入手から発信までの運用が課題と考えております。

(2)の効果については、魅力ある地域のPR、情報入手手段の多様化、プッシュ型による通知、低コストでの運用と考えております。

(3)の今後の活用策については、引き続きではありますが、災害情報の発信、ハッシュタグを活用した市の魅力の発信、説明動画の活用、多様な媒体の活用を考えております。

2のホームページについてでございます。

(1)の現状の課題は、アクセシビリティ向上とサーバー内にある古い情報の整理です。

(2)の今後の活用策については、ホームページを情報収集の場とし、その情報を広報紙、お太助フォン、SNSと、多様な媒体を使い発信をしていきたいと考えております。

3の広報あきたかたについてでございます。

2ページをお願いいたします。

(1)市民の声として、苦情や要望については、広報紙の懸賞つきアンケートと、市民モニターの集約結果をご紹介させていただきたいと思っております。

まず、懸賞つきアンケートによると、紙面の見やすさについて約4分の3が読みやすいと回答されており、読みにくいが約4%でした。読みにくいとされた理由は字が小さい、文章が堅苦しい、白抜き字が読みにくい、横書き、縦書きの混在等の意見をいただいております。

また、増やして欲しい情報、コーナーについては、カテゴリーごとに要望が多い順に一覧表にしております。

回答者の年齢は、70代が23.4%と一番多く、次いで60代、30代と続いております。

子育てについてのコーナーを希望される割合が多いという結果が出ております。

次に市民モニターの結果でございます。

3ページをお願いいたします。

ページ数を36ページから32ページに減らしたことから、ページ数について、そして、広報5

月号について伺っております。

結果については記載のとおりでございます。

4ページをお願いいたします。

やや不満足、不満足と回答された理由についてを一覧表にしております。

もう少しいいこと悪いことなどを掲載するともっとよいか、文字が小さい等のご意見がありました。

以上で秘書広報室の説明を終わります。

続きまして4のお太助フォンについては、情報管理課から説明をいたします。

○山根委員長

竹本情報管理課長。

○竹本情報管理課長

引き続き、お太助フォンについて情報管理課より説明いたします。

お太助フォンの更新につきましては、現在CBBSにおいて、新サービスに対応できるお太助フォンの選定、並びに機能追加、サーバー機器の交換のスケジュール等について検討している状況でございます。

以上で、情報管理課の説明を終わります。

○山根委員長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員

昨年の6月一般質問で市長にかなり細かくお聞きさせていただいております。特にSNSの活用について。最低限の費用で、最高の効果を得られると一般的には言われてますけれども、予算の時にもご説明いただいたと思うんですが、動画による市のアピール、もしくは説明と聞いたと思うんですが、そういったPR動画も含めて、市の方でしっかり展開していきますということで、まずその辺をお聞きしたいと思います。

どんなことを今考えていらっしゃるんか。

○山根委員長

答弁を求めます。

新谷室長。

○新谷秘書広報室長

動画についてどのようなことを考えているかということによろしいですか。

予算委員会のお話でもお話をさせていただいたかと思うんですが、例えばワクチンの接種のインターネット予約を、動画でこのような手順でやりますとか、窓口での事務手続きのあり方を、ショートムービー的な形でYouTubeに上げていければというふうに考えております。

○山根委員長

質疑ありませんか。

新田委員。

○新田委員

ぜひとも早い時期にやっていただければと思います。特に3月4月は、人の出入りも激しくなる。ホームページも含めて、動画で検索される方も増えてくると思いますので、しっかりその辺

をよろしくお願ひいたします。

ハッシュタグについてなんですが、もし現時点で効果の検証ができていれば、おそらく昨年5月6月ぐらいからされたかなと思われるんですが、たかたんという部分、わかればその辺をお知らせください。

○山根委員長

答弁を求めます。

新谷室長。

○新谷秘書広報室長

効果の検証の方はまだできておりません。

ただInstagramでハッシュタグを使って投稿をしていただいております、秋の画像を募集しております。そちらの方は多く応募をいただきました。

次に今度春の募集も開始しようとしております。

これを継続的に続けることで効果の方の検証をしていきたいと思っております。

○山根委員長

新田委員。

○新田委員

特にInstagramについては20代から40代が中心で使っているということが大まかな見方にはなってるんで、しっかりその辺の関係観光人口をどうやって作るかというところを、すごく大きなテーマになってくるかなと思われるのでぜひ続けていただきたいと思ひます。

さらにスポット的にここをとることがあれば、特に写真画像にこだわる方とか、あとこだわりのコンテンツ、安芸高田のこのコンテンツは、何かちょっと違うなというところがもしあればその辺もしっかり研究いただければと思ひんですが、もしその辺の考えがあればお知らせください。

○山根委員長

新谷室長。

○新谷秘書広報室長

ちょっと質問の意図がわからなかったんですけども、写真のこだわりのコンテンツが…すみません、もう一度お願ひします。

○山根委員長

新田委員。

○新田委員

安芸高田市オリジナルの、先ほどの春とか秋とかももちろんいいと思ひんですが、例えばサンフレとか毛利とか神楽とか、テーマを1個決めて、ここに対して、ぜひ、例えば神楽門前湯治村に来てくださるとか、令和4年度でああいった企画物がもしあれば、それを質疑として聞きたいと思ひます。

○山根委員長

新谷室長。

○新谷秘書広報室長

失礼しました。

今では四季の景色をとということで考えております。

今、委員が言われたように、場所を特化したインスタの募集というのも、効果があると思ひま

すので、今後、研究してまいりたいと思います。

○山根委員長

ほかに質疑ありませんか。

新田委員。

○新田委員

せんだって山本優議員の一般質問のところで、市長からも答弁あったんですけども、安芸高田の市民広報について、市民の方から何人かです、これは。人数を言えと言われたら、ちょっとここでは差し控えさせていただきたいんですが、市政の動きということに対して、なぜそういう形で載せられるんかと。理解できできないということがありました。

市長の答弁の中にも、選挙で出てから、政治再建をやっていくということの市長の話も、私も理解できるとは思うんですが、市政の動きの中でこういう形で載せていくということについて、市民の方から納得いかないということ、何度もお電話でもいただき、訪問もさせていただきました。

10月号の、市長もおっしゃいましたが、市政の動きを知りたいという声が多かった、ということで、今月から市長執行部側からも情報発信を始めますと。議会とのやりとりを中心に紹介し、市政の見える化、わかる化を進める考えですということで、10月の市民広報には紹介はあったんですけども、なかなか、もう一度ここは市長の方に、どういう考えなんかということをおの場でもう1回聞きたいなと思いますので、お願いします。

○山根委員長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

ご主張の趣旨がよくわからないところがまずありますが、私の方から1つ返しておくならば、市政の見える化わかる化を進めるというのが私の方針です。

今、新田議員も、ご認識を示されたとおりです。

知らないもの、知らないままでいいとは、私は思いません。その趣旨を、是非ともその市民の方々にご説明をしていただければと思います。

○山根委員長

山本数博委員。

○山本（数）委員

市長に質問したいんですが、今の新田議員に関連して、市政の動きの原稿は、市長が考えられて、職員が浄書してやられるのか。それとも、市長の口頭の指示によって、職員が考えて、市長の決裁もらって載せられるのか、そのところを教えてください。

○山根委員長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

私が原稿を用意し、職員にチェックをしてもらい発行しています。

○山根委員長

山本数博委員。

○山本（数）委員

最初からちょっと表現がおかしいのというふうに思いよったんですが。例えて言えば、2月号の9ページにある主な動きの中に、12月23日ですか、これも自分が出してるんですが12月23日山本数博議員が問題行動等された経緯を明らかにするよう申し入れてと、これ私があなたに出したんで、市長に出したんですが…

○山根委員長

山本数博委員。言葉遣いにはお気を付けください。

○山本（数）委員

いつだったか、11月号だと思うんですが、11月号の12ページに、9月14日、議会への書面通知というのを書かれておるんですけども、山本数博議員の職員への問題行動に関してという表現で、議長と本人に対して適切な対処を要請したという表現になってるんですが、ここの、問題行動とは何かというところが全く書いてない。

これ読んだ市民が、山本数博議員は何したんかのと、想像するような内容になってるんですけども、ここらはこれでいいんですか。表現が。

市長に答弁を求めます。市長原稿書いたと言われるんで。

○山根委員長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

まず、事務調査ですので、その範疇で仕事をしてください。

今、聞かれましたのでお答えをしますが、問題のある行動を問題行動ということの、どこが問題なのか。わかりかねます。

問題があるから問題行動と書いた、ですよ。それだけです。

○山根委員長

山本数博委員。

○山本（数）委員

どうも、今、市長の答弁はちょっと理解できんですが。

3月号に、このたびの3月号に、8ページに、中国新聞のことが書かれてるんですが、印象論の危険性というところ記述されとるんですね。

まさにこの問題行動という表現は、印象操作じゃないかというふうに思うんですが、それとこれは違うんでしょうか。

○山根委員長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

まず、委員長は適正に適切に議事を進めてください。

事務調査の範囲でお答えしますが、適切に言葉を選んで表現をしています。

○山根委員長

山本数博委員

○山本（数）委員

今の質問は、この情報提供についての今日の委員会でしょ。

ですから、情報提供の中身についての質問ができるもんだと思って、質問してるんですがいけ

ませんか、市長。

市長に今聞きよるのは、これ広報でしょ。

今日は、この広報のあり方について報告受けよるんじゃないんですか。

情報発信、それについて、中身について、どういうことなんだろうかとこの質問しちゃいけないんですか。市長。

○山根委員長

中身についての質問です。

答えられるところで答えていただきたいと思います。

石丸市長。

○石丸市長

質問の意図がわからないのでもう1回お願いします。

○山根委員長

山本数博委員。

○山本（数）委員

今日の委員会は、市の情報発信の…

○石丸市長

質問の中身は何ですか。

○山根委員長

山本数博委員。

○山本（数）委員

今の質問は、今日、市長はこの会場で質問が、今日の委員会に適合しとらんということを一生懸命言よるじゃないですか。

（「勝手に発言しんさんな」という声あり）

○山根委員長

山本数博委員、挙手の上でちゃんと発言許可を取ってください。

山本数博委員。

○山本（数）委員

広報の中身の記載について質問しておるんで、今、市長がこの委員会では適さん質問じゃということを委員長に言いよるんで、そのことを市長に問いよるんですよ。私の質問は、この委員会に適しとらんか適しとらんのんか返答ください。

○山根委員長

山本数博委員、その適す適さないは委員長が確認をします。

先ほど、答えられるところで答えを求めています。

石丸市長。

答弁を求めます。

○石丸市長

その後に私は質問がわからないので言ってくださいと返しましたよね。

○山根委員長

山本数博委員、元へ戻って質問してください。質疑をしてください。

○山本（数）委員

委員長に言います。流れがあるんですが、その流れから今に到達したんですね。

それで今の市長は、この場に適さんということをしつき発言されたんですよ、私の質問がね。だから、この場に適す質問じゃないかという問い合わせをまたしたんです。それについて、答弁がない。そのことを今言いますよ。今言うた質問が市長わからんのんならもう取り下げます。取り下げます質問を。委員長。これ市長わからんのんだろうと思いますよ、私の言いますよ、私の言いますよ。どういう流れで来たんか。

これはわからんような市長だったら、質問取り下げますよ。いいです。

○山根委員長

山本数博委員に申し上げます。

市長は、質疑がわからないと言われております。その質疑は、山本数博委員の質疑は適切だと委員長は考えておりますので、その中で、また、一番初めの質疑をもう1回してください。

山本数博委員。

○山本（数）委員

再度質問しますけれども、市長の指示で、担当課の方が浄書して起案して掲載するというふうに言われたんで、それでは、11月号の12ページにある主な動きの中の、9月14日、議会への書面通知というのがありまして、山本数博議員の職員の問題行動に関して、議長と本人に対して適切な処置を要請というふうに記載してありますけれども、問題行動に関してだけで、市民が想像するような中身になつとるということを指摘したんですね。

次に、今年の3月号に、行政の動きの中で、8ページ、中国新聞社への問い合わせというところですね。印象論の危険性ということを書かれております。

まさに、11月号に問題行動という表現をされとるのは、これに該当するんじゃないかということ、今質問したんです。

答弁をお願いすると、言うたつもりなんですよね。

○山根委員長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

まず、委員長の指示をちゃんと聞いてください。

冒頭から一問一答でと指定もあったはずですよ。で、あれやこれやと聞くから、こちらがどんどんわからなくなるんですよ。

まず1つ目ですが、紙面には限りがあります。

2つ目。

印象論とは、何かよくよく確認の上、理解した上で質問してください。

全く当たらないと考えます。

○山根委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

武岡委員。

○武岡副委員長

庁舎内に市民等からの意見箱が設置をされておると思うんですが、例えば令和3年においてどの程度の件数があったのか教えていただきたいと思っております。

○山根委員長

答弁を求めます。

新谷室長。

○新谷秘書広報室長

意見箱につきましては、総務課の方が所掌しておりまして、広報のご意見箱の方につきましては、近年ではご意見の方は、いただいてない状況だと認識しております。

○山根委員長

武岡委員。

○武岡副委員長

そういった声が、苦情であったり、要望だったり、あるんだろうと思うんですが、そういった市民からの意見が寄せられたときには、広報紙の方にそれを載せるというお考えがございますか。

○山根委員長

答弁を求めます。

新谷室長。

○新谷秘書広報室長

市民からの意見箱への意見につきましては、公表を前提としたものでは今現在になっておりませんので、今後、担当課の方と協議をいたしまして、研究してまいりたいと思います。

大前提から研究していきたいと思います。

○山根委員長

ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員

先ほどの山本議員のお話の続きなんですけれども、市長はこのまちの政治家というのが16名プラスの私ですということをおっしゃってるんで、ということであれば市政の動きの中に、例えば市長が広島県もしくは中央に行かれて、要望行ってきましたと。皆さんこうやってやっていますよということも載せられるかなと思ってたんですが、その辺、もしお考えがあればお願いします。

○山根委員長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

私はそのようなパフォーマンスにこだわるみっともない政治家ではありたくないと思いますので、一切そのような考えはありません。

○山根委員長

新田委員。

○新田委員

失礼でしょ。そんな言い方は失礼ですよ。

そういう言い方はやめてください。

大変失礼です。

訂正ぜひお願いしたいと思います。

○山根委員長

質問ではないです。質疑です。

新田委員に申し上げます。

質疑をしてください。

新田委員。

○新田委員

政治家として、市長自身のツールで、政治活動としてやられたらどうですか。今の市民広報に書かれてるのを、そういう考えはないか、一般質問ではないんでそういう考えがないかだけここは聞かせてください。

○山根委員長

答弁を求めます。

石丸市長。

新田委員。

○新田委員

市民広報に今記載されている内容を、市政の動きについて、市長自身の政治活動として、市長のツール、何らかの媒体を持ってされたらどうかなと思います。その辺の考えがあればお聞かせください。

○山根委員長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

引き続き、聞かれてる趣旨がよくわからないんですが、逆になってませんか、逆になってると思います。

自分のアピールのため政治活動のアピールのためであれば、個人の媒体でやるべきです。

そうではなく、市民に市政の動きを知ってもらうため、理解を促すために行っています。

○山根委員長

新田委員。

○新田委員

十分、市政の動き、石丸市長の思いも、行動も、ご自分でされたら伝わると思います。

市民広報を使う必要ないんじゃないかと、私も思いますのでこの質疑をさせていただきましたが、あればお答えください。

○山根委員長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

もう1回お願いします。何を聞きたいのか明確に質疑をお願いします。

○山根委員長

新田委員。

○新田委員

明確にお伝えしております。

○山根委員長

石丸市長。

○石丸市長

すみません。よくわかりません。

○山根委員長

新田委員。

○新田委員

質疑を答えたくないということで理解してしまうんで、市長の政治活動として、今、市民広報に書かれた内容を発表されたらどうですか。その考え、あるかないかだけ、この場ではお聞きします。

○山根委員長

石丸市長。

○石丸市長

先ほど来説明してきた内容を理解されていないのかなと受け止めました。

もう一度お伝えをしますが、先ほど新田委員、自分で読み上げられましたよね。その広報誌の初めのくだりを。

市民に市政の動きを伝えるため、見える化わかる化するために行っています。

私の石丸伸二という政治家の政治活動ではありません。

それを私自身がやれば市民に伝わるというのは、それは目的と手段が完全にずれてますよ、逆になってます。

○山根委員長

ほかに質疑ありませんか。

山本優委員。

○山本（優）委員

市の広報の中で、市政の動きと書かれておりますが、市長は市政とは、どういうふうに理解されておられますか。

○山根委員長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

一般質問で、山本優委員の質問にお答えしたとおりです。変化はありません。

○山根委員長

山本優委員。

○山本（優）委員

市政の動きとして、政治家として活動しておると言いながら、市政の動きの中で、議会の動きについてばかり述べるということはどういうことなんですか。

市政の動きは議会の動きと一緒にですか。

○山根委員長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

一般質問で、既にお答えしたとおりです。全部、そのまんまきちんと私は答えています。ご自身

に向けてですよ。

○山根委員長

山本優委員。

○山本（優）

答えられとるのはわかっております。

それが答えになってないからですよ。

でも市の広報を使ってするんだったら、市政についてしっかりと書いてもらいたい。自分が政治的に何をしておるかということをも市民に広報してもらいたいと思います。

議会については議会が広報します。

ですから、市政の動きとされるんでしたら、市政の動きについて、政治的にどういうふうなことを現在行っておるかというような、政策的な、市長が述べられとる目標について述べるのが市政の動きだろうと思いますので、市民に知らせるんでしたら、その議会の動きではなくて、市政の動きについて、もっとしっかり発表していただきたいと思いますが、その点もう一度伺います。

○山根委員長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

全て一般質問の中でお答えをした内容です。

もう一遍、見直して聞き直して、理解をしていただければと思います。

従来の方針、不変です。

市の政。市長と議会の動きを市民に発信をしていきます。

○山根委員長

ほかに質疑ありませんか。

新田委員。

○新田委員

4番のお太助フォンについて伺っていきたいと思います。この説明だけではなかなかちょっと理解が難しいので、かなり今、フリーズもして電源も入らなくなったとか、その辺も聞いてるんで、その辺の対応を、どのように今後されるのか伺います。

○山根委員長

竹本課長。

○竹本情報管理課長

先ほど説明をさせていただいたように、まだCBBSの方で更新の方針等を、今検討されております。

新しいサービスに対応できるものということで、お太助フォンをはじめ、それに連携するサーバー類も更新ということになりますので、そこらあたり、またCBBSの方で検討している段階でございます。以上でございます。

○山根委員長

よろしいですか。

南澤委員。

○南澤委員

お太助フォンのことについて重ねて質問させてください。

耐用年数は過ぎているという認識で、今、選定サーバーなどについても検討されてるということなんですけれども、めどとしてはどれくらいの期間で、その更新をしていこうというふうにお考えでしょうか。

○山根委員長

竹本課長。

○竹本情報管理課長

市の方から、いついつということが今現在、現段階では申し述べられないんですが、どんどんどんどん通信情報技術の発展してる中で、いろんなツールが増えてまいります。

そういった部門をお太助フォンでどう生かすかということも、CBBSの方で検討されてると思いますんで、そこらのあたりが一旦整理をされた段階で、市の方に、こういうふうに変更していきたいというようなことの報告があるかと思います。

今の現段階でいつという部分がちょっと明確に答えられないという状況でございます。以上でございます。

○山根委員長

南澤委員。

○南澤委員

CBBSの方でも、特にいつまでというふうなことは考えてなくて、状況を見ながらというような状況であるということなんでしょうか。

○山根委員長

竹本課長。

○竹本情報管理課長

そのとおりでございます。

現在、既存の機械を変えるということになると、一時に変えるのかそれとも段階的に変えるのか、段階的に変えれば、もちろん新しいものに対応するものを今の現状のものということで、二重に管理しなくてはならないという状況もございますんで、そういったもんで今検討をされておる状況です。以上です。

○山根委員長

南澤委員。

○南澤委員

確かに情報端末として考えると、昨今、随分スマートフォンが普及してきて、本市の方でも、これからスマートフォンの普及を進めていこうという段階だと思います。

そうなった時に端末として固定の通信機器、今のお太助フォンですよね。あれがふさわしいのか、Wi-Fiのルーターを1個置いて、そこでWi-Fi経由して、スマートフォンなりタブレットなりに情報を届けていくのがいいのか、そういったことを検討する時期に来てるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そのあたりのお考えは今どのようなことを考えてらっしゃいますでしょうか。

○山根委員長

竹本課長。

○竹本情報管理課長

今後の方向性といったしましては、お太助フォンでの告知放送を補うという部分、補完するとい

う意味で、SNSへの情報発信機能を強化するという部分で、スマートフォンの購入補助であったり、スマートフォンの利用者に向けてのスマホ教室であったり、そういった部分で、お太助フォンの告知放送を補完をしていくような形も検討していきたいというふうに進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○山根委員長

南澤委員。

○南澤委員

今の答弁だとスマートフォンなりタブレットというのはあくまで補完で、基幹としては固定端末、

であるというような答弁だったかと思いますが、時代の変化のスピードが速くなってる状況の中で、耐用年数10年とか、そういうようなものが、果たして時代にマッチするのか、10年もつものなのかということは、これから検討していく必要があると思いますし、そもそも今あるお太助フォンになった元になってる国の補助金等があって、そのお太助フォンは必要になるという前提になってるんだと思うんですけれども、その元のところを、やはり総務省とか、国の方としっかり相談をしながら要望活動、まさに要望活動とかしながら、元のルールの方を変えていただくような働きかけが必要ではないかと思うんですけれども、その辺りのお考えはいかがでしょうか。

○山根委員長

竹本課長。

○竹本情報管理課長

今、ご質問いただいたとおり、どんどん通信技術の方が発展してまいっております。

そういった情報を取得する上で、いろんなツール、媒体の方も、多種多様となっております。

そういった部分では、今後お太助フォン一本でいくのか、それとも、そういったスマートフォン等、携帯電話等での受信であったり、ほかのツールも増えればそういった部分も含めて、総合的に判断検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○山根委員長

南澤委員。

○南澤委員

お太助フォン導入以来、今お太助フォンの耐用年数が切れて更新時期を迎えているということなんですけれども、おそらく、同じような制度で光ファイバー網を敷設した他の自治体なども同様の課題に直面してるとは思えないかなというふうに思います。

そういったところと連絡を取り合って、今後どうしていくか、同じように国に対して、状況と、これからこうしていきたいというようなことを、意見書としてまとめて出せるようなことがあれば、国の方も動いていくのかなというふうに思うんですけれども、そのあたり他市町との連携というのは今、情報交換とかそういったことってというのは、進んでますでしょうか。

○山根委員長

竹本課長。

○竹本情報管理課長

電算システムを含めて、情報通信については、近隣の市町とも、いろんな情報交換の方は何回か担当レベルではさせていただいております。

特に三次市さん等が今後基幹系システムの共同化クラウド化ということで、共同で話をさせていただいておりますけれども、その上でも、そういった情報の通信の住民の皆さんへの広報であ

ったり、緊急告知放送であったりそういった部分についても、情報を共有しながら、連携しながら、同じような考えとかいろいろな意見をいただいて研究しながら進めてまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○山根委員長

ほかに質疑ありませんか。

先川委員。

○先川委員

市報のあきたかたのことについて、ちょっとお尋ねしたいんですが、副市長さんにお聞きしたいんですが。

私らの地区の支持者が、この広報は市長がちょっと私物化しとるんじゃないかと。こういう声があります。

副市長さんそういう声はお聞きないですか。

お伺いします。

○山根委員長

答弁を求めます。

米村副市長。

○米村副市長

私物化ということ聞いたことはありません。

○山根委員長

先川委員。

○先川委員

いろんな市長さんのやり方を支持する方もいらっしゃるし、ちょっとやり過ぎではないかと。先ほど山本数博委員も言われたようなことに対してもですね、こういう声もあります。

ぜひともですね、副市長さん市長さんをサポートする立場ですから、もう少し耳を広く持っていただいて、やっぱり税金でつくる市報ですからね。

やっぱり市民の皆さんの声も耳を傾けていただき、市長さんの方に正しい具現をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山根委員長

答弁を求めます。

米村副市長。

○米村副市長

先ほど申し上げましたように、私物化というのは、聞いたこともないです。

いろんな意見が今からもし出してくればですね、そこらは考えて、中身の件、今現在で言えば私はこれは間違った広報ではないと私は確信しています。

○山根委員長

先川委員。

○先川委員

そういう声もありますのでね、広くちょっと耳を長くしていただいて、あまり市政が、このことで混乱しないように。本来やることはいっぱいあるわけですから、よろしく願いいたします。

○山根委員長

ほかに質疑ありませんか。

山本優委員。

○山本（優）委員

市民の声からなんですが、広報とか市に対する意見が、多分、結構届いてるんじゃないかと思うんですけども、意見箱じゃなくて、直接届いとる部分があるかと思いますが、その辺の内容について説明を求めます。

○山根委員長

答弁を求めます。

新谷室長。

○新谷秘書広報室長

今年度の意見として、市政の動きに対するご意見を賜っております。

その中で何個か上げさせていただきますと、市政の動きが広報誌を大々的に使って掲載するものではないのではないか、というところの意見と、それから逆に、市政の動きについて市の展望等市長の考えが把握できて良いというご意見もいただいております。

今現在、13件、意見の方をまとめております。

以上です。

○山根委員長

山本優委員。

○山本（優）委員

そういう届いた意見に対して、回答書は出されとるんですか。

○山根委員長

新谷室長。

○新谷秘書広報室長

回答を求められているものに対しては回答をしております。この意見については、窓口でお受けしたり電話でお受けしたりしているものもあるので、その場でお受けするというのも、対応をしております。

○山根委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

先ほど市政の動きのところ、掲載する内容として市長が県や中央に要望に行った内容など載せてはどうかというくだりのところで、そういった行いはみっともないというふうに評されました。

要望活動というのは市長もおっしゃってるように適宜適切に行っていくというふうに仰ってまして、時に必要なことだというふうに思います。

今、どういう活動をされていて、それがこれから県や中央でどのように取り計らわれて、どうなっていくのかというのは、市民も注目してる部分だとは思いますが、そこをみっともないことというふうに評された、その意図がちょっとよく理解できません。

ご説明願いますでしょうか。

○山根委員長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

是非ともこれは部分を抜き出すのではなく、前後の文脈をしっかりと押さえて、いろんなところで説明をしていただければと思います。

新田委員の質疑の中では、今やっているもの、さらに、そういう要望活動を公表すべし、という見解だったと捉えました。

それに対して私は、これ以上のPR、それは不要だと、その観点でみっともないと評しました。

そんなことばかり頑張っているような市長というのは私は本来的ではないと考えるからです。

実際これは誤解のないようにお伝えしておきますが、ご存じのはずなんですが、広報誌の中において要望活動、それに類する動き、掲載したこともあります。これからも出ます。

それは市政の動きの一部として、既に報じることになっています。

それだけで、あの紙面を埋めてしまっては意味がない。市政の動きとは、市の政、政治家、市長と議員のやりとり、それをつぶさに市民に伝える、そこに重きを置くべきだというのが私の見解です。

○山根委員長

南澤委員。

○南澤委員

要望活動についての広報を既にやっていると。それを捉えてこれ以上することはないということをおっしゃってるんだというふうに理解しましたが、既にやっていることがですね、あまり目立ってないのではないかなというふうに捉えています。感じています。

今されてることをですね、その市政の動きはこの16人プラス市長のやりとりが市政だとして、市長そのもののどういう動きをしているのかということについて、新聞報道なんかで市長の動静を見るとですね、書いてあるとおりでと思うんですけどもそこはあくまで行動だけで、中の内容どういったことを考えてどういうことを進められてるのかということですね、もう少しわかってくると、市民も状況がよくわかるのではないかなと思うんですけども、市長の今をされてること、

そういったことを載せていくというお考えはないでしょうか。

○山根委員長

答弁を求めます。

石丸市長

○石丸市長

もし必要があれば、別立てでご用意をします。

市政の動きはあくまでも市政の動きです。

○山根委員長

ほかに質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終了いたします。

南澤委員、質疑ありますか。

○南澤委員

はい。

○山根委員長

ほかに質疑ありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

1 ページの2 のホームページについての(2) 今後の活用策についてのところで、図のところでLINEのところを全世代対象としていくというようなところで、確かにLINEプッシュ型もできますし、添付ファイルなんかはかなり載せやすいというところで、適してるツールだなというふうを感じるんですけども、現在、登録者数が約2,700 ぐらい、市民が2万7,000 人ぐらいというところで10%ですが、これを上げていくというのが、具体的な目標になるのかなというふうを感じるんですけども、そのあたりの目標設定をどのように、最終的には100%なんだと思うんですが、スケジュールというか期間に対してどれぐらいの数値を求めていくのか、狙っていくのか、そのあたりをお伺いします。

○山根委員長

新谷室長。

○新谷秘書広報室長

目標なんですけれども、現在、来年度2割を目標にいきいたいと考えております。

当初、導入が令和2年5月だったんですけども、1割を目標としておりました。

現在約1割10%のユーザーが、フォローをしていただいているという、お友達になっていただいているということなので、次、2割を目指していきたいと思います。

情報管理課の方で、スマホの補助、それからスマホ教室等を予定をさせていただいておりますので、そちらの方と連携をして、説明会等でLINEのアプリを入れていただく、やり方を説明していただくというような形で、増やせていけたらなというふうに考えております。

○山根委員長

よろしいですか。

南澤委員。

○南澤委員

2割来年度というか、今年度中に2割ということは倍増ですよ。今2,700人がさらに2,700人増えるということで、スマホの購入補助で300万円、300人分、加えてスマホ教室が開催されるんだと思うんですけども、それだけで届くだろうかというところで見ると参加者数がですね、そこまでたくさん増えるとは考えにくいと思います。

高齢者に限らず、中高年だったり若い世代も、LINE使ってるけれども登録してない方がまだまだ多いと思うんですけども、そのあたり、何か手だてを考えてるという予定はありませんでしょうか。

○山根委員長

新谷室長。

○新谷秘書広報室長

現在、LINEでちょっと研究してるのが、先日来出ております通報制度なんですけれども、そちらの方を今研究をしているところで、今後どうしていくかというのは、また協議を進めていけないんですけれども、来年度で研究をし、効果があるようであれば、提言をしていきいたいというふうに考えております。それによって、いろいろな機能が充実してきますので、ユーザー等の増には寄与するのかなと考えます。

具体的な数字というところはまだ出ておりません。

○山根委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めこれをもって質疑を終了いたします。

以上で、市の情報発信の充実についての調査を終了いたします。

ここで説明員退席のため、暫時休憩といたします。

14：25 休憩

14：26 再開

○山根委員長

休憩を閉じて再開いたします。

続いて、その他の項に入ります。

閉会中の継続調査事項についてご協議をお願いします。

皆さんから、閉会中の調査事項についてご意見を伺いたいと思います。

意見はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

先日の総務文教常任委員会の方でも述べましたが、島根原子力発電所の再稼働に関して、広域避難を受け入れる体制がしっかり整ってないという認識でありますので、その受入れ体制の整備状況を所管事務調査として行いたいと思います。

○山根委員長

意見が出ました。

暫時休憩して、協議を行って、今出た意見についても、協議いただきたいと思います。

武岡委員は別のご意見でしょうか。

関連でございますか。

では、関連のご意見を一応皆さんで共有したいと思いますので、今発言していただいて、暫時休憩に入りたいと思います。

武岡委員をお願いします。

○武岡副委員長

南澤委員の方からご意見があったことについては、必要だろうと思うんですが、4番の方に、防災対策及び災害時の対応というのがありますよね。

その対応及び広域避難に関することということでされれば、特に問題ないんじゃないかと思うんですよね。

例えば6月定例会で、所管事務調査の中でやるのであれば具体的に出してもいいですし、閉会中ということになると、そこまで具体的に書かなくてもいいんじゃないかと思うんで、そういう対応がいいのではなかろうかというふうに思います。

○山根委員長

暫時休憩といたします。

14：28 休憩

14：43 再開

○山根委員長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、先ほどご意見いただきましたとおり、別紙一覧を継続調査事項としてですが、1件ご意見がありました。

広域避難に関しては、(4)の防災対策及び災害時の対応に関することに追加し、防災対策及び災害時の対応並びに広域避難の受入れに関することといたしたいと思います。

さらに13番、子供の貧困対策に係る事業の運営に関するものを、就学援助及び奨学金の給付状況に関することに変更したいと思います。

それから裏面、別表2の16番、はじ丸館、これを所管外として外したいと思います。

あと、12から15については、今後について変更、廃止といたす予定でございます。

以上で、閉会中の継続調査事項については、協議をしていただきました。

この定例会最終日に、閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思います。

これで、今の調査については、ご異議ございませんか。

(異議なし)

異議ありませんので、さよう取り計らわせていただきます。

よって、会議規則第109条の規定により、議長に閉会中の継続調査を行う旨の申し出を行います。

その他皆様から何かございますか。

(なし)

ないようでしたら、これでその他の項を終わります。

皆様からご意見等ありましたら発言願います。

(なし)

以上で、本日の委員会の議事はすべて終了いたしました。

これをもって、第9回総務文教常任委員会を閉会いたします。

**【閉会 14：46】**

安芸高田市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会総務文教常任委員長

# 第9回総務文教常任委員会会議日程

と き 令和4年3月15日  
と ころ 議 場

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 所管事務調査【総務部関係】  
①市の情報発信の充実について

3. そ の 他

- (1) 閉会中の継続調査について

4. 閉 会